

## 須藤茉衣子氏学位請求論文審査報告書

論文題目：「増える保育所と子どもの健康

—東京都1市の12認可保育所における調査から—

働きたい女性たちがたくさんいるのに、子どもが保育所に入れない、なぜ保育所をもっとたくさん作らないのか、というニュースをひっきりなしに聞く。保育所は必要で、今あるより、もっとたくさん必要で、生まれた子どもは保育所に預けることこそが、子育て支援である、と理解されている。それでよいのだろうか、預けられる子どもたちの視点に立ってみれば、生まれてすぐに親や自分の家から離されて長時間施設にいる、ということは、なかなか厳しいことではないのだろうか。男女共同参画や、女性の就労支援、という名目で、より多くの、より若い子どもたちが、より長い時間保育所で過ごすことになっていることは、子どもたちの負担になってはいないのか。子どもたちが健やかに過ごせないとすれば、それはひいては親にとってもつらい状況になるのではないか。須藤さんの疑問はそこから始まっている。

現実には、女性就労の増加に伴い、全国の保育所等の利用児童数は、2006年度に200万人を超え、2015年4月1日時点では、約237万人であるといわれ、保育時間の長時間化も進んでいる。2015年に始まった子ども・子育て支援新制度では、保育時間に関して、1日あたり8時間までの「短時間」と11時間までの「標準時間」という2区分が設定され、1日11時間の開園や土曜日の開園が原則化されたことで、保育時間の実質的延長が明確化されているのである。長時間労働や非正規雇用の増加など、保護者世代の働き方が大きく変化し、保育の利用時間も長時間化している中で、就労保護者が仕事と子育ての両立に困難を抱え、子どもにも負担やストレスをかけている状況にあるのではないか、という問題関心のもと、本論文の第一章では、保育の現状と保育政策の変遷が整理される。

1990年代以前には、財政上の問題などから、保育の利用対象はできるだけ抑制されており、昭和33(1958)年の『厚生白書』では、「すべての児童が、両親の温かい愛情に包まれた家庭の中で穏やかに育てられることが、児童の健全育成にとってもっとも望ましい姿である」と記されるなど、国の公的文書においても、保育所での集団保育ではなく、家庭保育重視の姿勢が示されていた。保育

所対象児童の制限、家庭保育の重視、というそれまでの流れを大きく変えたのが、1989年に合計特殊出生率が1.57を記録したことで顕在化した少子化問題である。出生力の低下や労働力不足が懸念される中、保育政策を拡充することで、出生率や女性の就労率の増加につなげようと考えられるようになって行く。平成元年（1989）の『厚生白書』では、「保育需要の多様化に応じたきめ細やかな保育サービスを提供していくことが必要」、と述べられ、保育政策を拡充する方針が示され、家庭保育重視の姿勢から一転して、家庭での母親による子育ての問題点が指摘され、より多くの人が保育を利用できる環境を作っていく必要があると言われるようになり、従来とは全く異なる論調がみられるようになる。

保育所利用児童数の増加は進み、1997年には共働き世帯数が方働き世帯数を逆転して多数派となり、翌年の1998年には、児童福祉施設である保育所を利用する児童数が、教育機関である幼稚園に通う児童数を上回り、その後も、保育所利用児童数は、毎年数万人の規模で増加して行く。同時に、原則1日8時間という保育時間は現実には即さないと認識され、1日11時間の開所が一般的となり、延長保育や夜間保育の実施、日曜・祝日の休日保育の実施など、保育時間の長時間化や、保育内容の多様化が進んでいるのである。

しかし、国内外の関連する先行研究では、長時間の保育を利用する子どもに情緒や行動面での問題が多くみられるなど、保育時間が長時間化することでの子どもの身体的・精神的負担が懸念されているし、保育時間の長時間化は、帰宅時間の遅延化につながり、食事や睡眠習慣といった家庭生活にも影響を与えているのではないかといった指摘もある。保育時間の長時間化をはじめとする保育政策の拡充のみを中心にした「少子化対策」は、保育を利用する親子の健康や生活に負担をかけているのではないか。

そのような問題意識のもとに、実際に保育を利用する子どもの健康や家庭生活を把握するため、東京都1市の認可保育所利用者を対象とした横断調査を行った結果が、第Ⅱ章である。子どもの健康に関して、本論文では、子どものメンタルヘルスに注目している。子どものメンタルヘルスを測るための適切な尺度が存在しないことから、まず、尺度作成を行ったうえで、作成した尺度を使用し、東京1市の12認可保育所でデータを横断的に収集し、子どものメンタルヘルスに影響を与える保育環境の検討を行っている。その結果、保育時間（10時間以上）や家庭での親子の過ごし方（食事を子ども一人で食べる、休日に両親と一緒に過ごしていない）が、子どものメンタルヘルスにマイナスの影響を

与えることが示された。さらに、そのような保育時間や家庭での親子の過ごし方と関連している保護者の要因を検討したところ、保護者の就労形態（正規雇用）や就労時間（夜 10 時以降の就労がある）といった就労状況が、長時間の保育利用につながっていること、保護者の年齢（20 代）や学歴（高校まで）、世帯年収（500 万円未満）といった社会経済的屬性や保護者の精神健康が、家庭での親子の過ごし方（食事を子ども一人で食べる、休日両親と一緒に過ごしていない）に影響を与えていることが示された。また、保護者の精神状況は子どものメンタルヘルスと強く関連していた。

これらの研究結果から、保育時間の見直しや、長時間労働、不規則・不安定な労働条件の改善、育児期家庭の経済格差の是正、就労保護者の精神健康への配慮などによって、親子が時間的にも精神的にも余裕のある生活が送れ、家庭で安定した関係を築きけるよう、環境を整えていく必要があることが、結果を示しながら、第Ⅲ章で考察されてゆく。少子化が問題となる中で、保育政策に対する期待は、ますます大きくなっている。保育所がないから働けない、子どもを産めない、という議論も起きている。しかし、少子化の根本的な原因は、労働環境や、男女間の関係性、家族のあり方などを無視して論じることはできない。経済最優先で、保育時間の長時間化をはじめとする保育政策の拡充のみを中心にした「子育て支援政策」は、保護者が仕事と子育てを両立することをより困難にし、子どものメンタルヘルスにもマイナスの影響を与える可能性がある。保育所を増やし、保育時間を延長するだけでは、保護者の仕事と子育ての両立を支援することはできないし、乳幼児期の親子の時間を奪い、安定した生活や関係性を築くことを困難にしてしまうことにもつながり得る。出生力や労働力率といった社会・経済指標ばかりに注目するのではなく、子どもたちに、どのような環境で、どのように育ってほしいと望むのか、子どもの視点に立った保育政策のあり方が考えられるべきである、と結論づけられている。

本論文の中心は、第Ⅱ章にある、疫学的手法を用いた母子保健分野のフィールド調査である。問題意識を持って、研究計画書を作成し、質問票を作り、現場に赴き、丁寧に現場のスタッフとのコンタクトを重ね、対象者からできるだけバイアスの少ないデータを収集できるロジスティックスを考え、データを集め、分析し、考察する。これはフィールド疫学の基礎であるが、本論文においては、その丁寧な調査の遂行と、データの扱い、的確な分析方法と結果の考察

がうかがえる。自分の足で12の保育所を訪ね、調査許可を取り、研究の倫理審査を通し、50パーセントを越える回収率で保育園の保護者からのデータを得ていることは、須藤さんのフィールド疫学者としての研究遂行能力の高さを示している。子どものメンタルヘルスの測定が重要である、と考へ、適切な測定道具が見つからないので、自ら、子どものメンタルヘルス尺度を作成したことも高く評価される。母子保健分野の疫学論文として、本論文は十分に博士号を授与されるに値するレベルに達しており、今後の疫学研究者としての活躍が期待される内容となっている。

研究の背景となっている第I章は、保育政策の変遷と歴史をまとめたものであるが、保育分野ではなかなか行われてこなかったとも言える分野であり、この章だけで、十分にオリジナリティのある内容に仕上がっている。疫学をディシプリンとする論文を国際関係学研究科という枠組みで書き上げることは容易ではないが、本論文は疫学的な内容をコアとしながら、社会的な背景を学際的に議論した厚みのある内容となっており、国際関係学研究科の博士論文としても評価される論文であると判断した。疫学の方法論をコアとしながら、今後はより広い視野で保育政策、母子保健政策を見据えた研究を継続していくことも期待される。

審査委員会は論文が主題の重要性、資料の収集と分析において学術論文として高い水準にあり、内容においても先行研究に付加したものが多くあり、疫学研究に貢献するものとして認めた。したがって申請者に博士（国際関係学）の学位を授与することを全員一致で決定した。

2017年2月13日

論文審査員	(主査) 津田塾大学	教授	三砂	ちづる
		教授	井上	則子
		教授	網谷	龍介
		教授	汐見	稔幸
	白梅女子大学	教授	加藤	則子
	十文字学園女子大学	教授	加藤	則子